

学力向上に向けた本県の取組概要

平成19年度

学力・学習状況調査の結果を学校の指導改善に生かす目的で設置された滋賀県検証改善委員会で策定された「学校改善支援プラン」をもとに下記の取組を行った。

(1) 学校改善に向けた具体的支援

- 「我が校の学力向上策」の策定
- 「指導改善のための手引き」の作成
 - ・県内公立全小中学校に配付
- 県総合教育センターで、優れた授業実践を収録したDVDを作成
- 県総合教育センターで「活用の力」をつけるための問題事例を作成

(2) 研究成果等の広報

- 「滋賀の子ども」リーフレットの作成
 - ・県総合教育センターのホームページへの掲載
 - ・教育情報紙「教育しが」への掲載
- 「学力シンポジウム」の開催

平成20年度

全国学力・学習状況調査を活用した学校改善推進事業を立ち上げ、調査活用協力校を指定して、授業改善や学校改善のあり方について実践的な調査研究を行った。

(1) 学校改善推進事業の取組

- 学力調査の結果から見られた課題改善のために、小学校6校、中学校4校の調査活用協力校を指定して、学力や学習状況などを改善向上するための具体的な教材研究や、指導方法の実践的な研究を行った。各調査活用協力校へは年間に4回～6回、県指導主事が訪問して、指導助言や、授業研究、教材開発、模擬授業などの研究支援を行った。

(2) 学校改善に向けた具体的支援

- 学校改善支援システムの提供（調査結果の分析システム）
- 「我が校の学力向上策」に対する学校への指導

(3) 研究成果等の広報

- 研究刊行物「学校改善・授業改善実践事例集」を刊行
- 学力向上ホームページ「確かな学び 豊かな学び 滋賀の学び」の立ち上げ
- 学力シンポジウムの開催

平成21年度

全国学力・学習状況調査の結果で明らかになった課題の改善のために、滋賀県学校改善アクションプランを作成し、小学校6校、中学校2校のアクションプラン推進校を指定して学校改善の具体的な取組を行った。

(1) 学校改善アクションプランの取組

- 本県の課題である「小学校での国語の学力向上」と「小学校と中学校との連携」を改善するために「滋賀県学校改善アクションプラン」を策定し、課題改善に向けた具体的な授業改善の取組や、保護者・地域との連携も視野に入れた小中連携を行う。

(2) 学校改善に向けた具体的支援

- 調査結果分析ソフト「スクールコンパス」の開発と各学校への提供
- 授業改善のための研修会や、改善に向けての資料の提供

(3) 取組成果等の広報

- 研究刊行物「学校改善・授業改善実践事例集」を刊行
- 学力向上ホームページ「確かな学び 豊かな学び 滋賀の学び」による情報提供
- リーフレット「滋賀の子どもたちに確かな学力を育てます」を学校と保護者に配付
- 学力シンポジウムの開催

平成22年度

学校改善アクションプランの一層の充実を図るため、「言語活動の充実」「指導方法の工夫改善」「家庭との連携の充実」を学力向上の柱として、各教科等での指導内容の充実を図るとともに、小学校・中学校・高等学校の系統を見通した効果的な指導方法の改善を図る取組を推進する。

(1) 学校改善アクションプランの取組

- 「国語の学力向上」等の課題を改善するために、滋賀県学校改善アクションプラン推進協議会を強化し、「言語力アップ推進事業」（小学校5校、中学校1校）等、学力向上にかかる5つの事業の効果的な推進を図る。

(2) 学校改善に向けた具体的支援

- 県総合教育センターによる調査分析支援システムの開発と各学校への配付
- 市町教育委員会に対する学力向上の取組への助言
- 校長、教頭、教員対象の幅広い研修の場における学力向上の取組への指導
- 学校訪問による教科指導や学力向上策への指導助言

(3) 取組成果等の広報

- 研究刊行物「学校改善・授業改善実践事例集」を刊行
- 県教育委員会学力向上ホームページ「確かな学び 豊かな学び 滋賀の学び」の充実
- 学力シンポジウムの開催

平成23年度

昨年度の学校改善・授業改善の取組を一層充実させるために、環境教育を生かした探究的な学習の充実を加え、推進校が確かな学力向上について取組の検証や普及を行った。

学校改善アクションプラン推進協議会に設けた授業改善部会が作成した「指導例」を用い、県内7地域14箇所において、小学校国語科ならびに算数科の公開授業を行い、授業改善について推進を図った。

(1) 学校改善アクションプランの取組

- 「国語の学力向上」等の課題を改善するために、滋賀県学校改善アクションプラン推進協議会を強化し、「言語力アップ推進事業」（小学校5校、中学校1校）等、学力向上にかかる5つの事業の効果的な推進を図る。

(2) 学校改善に向けた具体的支援

- 市町教育委員会に対する学力向上の取組への助言
- 校長、教頭、教員対象の幅広い研修の場における学力向上の取組への指導
- 学校訪問による教科指導や学力向上策への指導助言

(3) 取組成果等の広報

- 研究刊行物「学校改善・授業改善実践事例集」を刊行
- 県教育委員会学力向上ホームページ「確かな学び 豊かな学び 滋賀の学び」の充実
- 学力シンポジウムの開催

平成24年度

本年度は、新たに推進校を指定し、学校改善・授業改善に向けての具体的な実践を進めているところである。昨年度に引き続き、学校改善アクションプラン推進協議会に設けた授業改善部会が作成した「指導例」を用い、中学校で公開授業を行い、授業改善の取組を進める予定である。

(1) 学校改善アクションプランの取組

- 「国語の学力向上」等の課題を改善するために、滋賀県学校改善アクションプラン推進協議会を強化し、「言語力アップ推進事業」（小学校5校、中学校1校）等、学力向上にかかる5つの事業の効果的な推進を図る。

(2) 学校改善に向けた具体的支援

- 県総合教育センターによる調査分析支援システムの開発と各学校への配付
- 市町教育委員会に対する学力向上の取組への助言
- 校長、教頭、教員対象の幅広い研修の場における学力向上の取組への指導
- 学校訪問による教科指導や学力向上策への指導助言

(3) 取組成果等の広報

- 研究刊行物「学校改善・授業改善実践事例集」を刊行
- 県教育委員会学力向上ホームページ「確かな学び 豊かな学び 滋賀の学び」の充実
- 学力シンポジウムの開催

学力・学習状況の改善のための取組

1 報告いただきたい事項

- (1) 各市町教育委員会、各学校による分析結果
- (2) 各市町教育委員会、各学校の今年度（下半期）における学力向上策
- (3) 学力向上・学習状況の改善のための提言

2 依頼事項

(1) 調査問題の活用

- ・調査問題を全ての教員が解答して求められている学力観を認識し、授業改善を図る。
- ・子どもたちの学力・学習状況についての課題を全教職員で共通認識する。
- ・現小学5年生、中学2年生に調査問題を解答させて自校採点を行い、学力・学習状況を分析する。
- ・学力・学習状況の課題についての分析、共有の方策、改善策についての資料の提出。

(2) 授業研究

- ・授業研究会を定期的に行い、互いに課題や改善策を指摘し合い、教職員が切磋琢磨して、質の高い授業ができる体制を整える。
- ・教師の発問と子どもの応答（反応・発言）の記録に基づく授業研究の活性化を図る。
- ・單元ごとの評価問題を自らが作成し、指導方法の改善や評価力の向上を図る。

(3) 学ぶ姿勢、学ぶ態度の指導

- ・小学校の低学年から学習中の姿勢や、先生や友達の話聞く態度、発表する態度、課題に取り組む姿勢など、学びの姿勢や態度を身に付けさせる。
- ・小中学校が授業研修等を実施することで、小中一貫した指導を行う。

(4) 授業改善

- ・教材研究を入念に行い、めあてを明確にした授業をする。
- ・なぜを問う発問や、子どもの発言の理由や根拠を確かめる問いかけを行う。
- ・ノートや振り返りカードを活用して、子どもの理解の状況を把握し、授業改善に努めるとともに、子どもの主体的な学びにつなげる。
- ・考え方や思考の流れがわかるノートの取り方を指導する。

(5) 朝読書・運動習慣

- ・朝の10分間読書を実施して子どもが書物に親しむ習慣を身に付け、国語力を育てる。
- ・業間運動を実施して運動の習慣を身に付ける。

(6) 放課後等を利用した補充学習

- ・一人ひとりのつまづきを把握し、個に応じたきめ細かな指導を行う。
- ・スクールガードからの理解と協力を得る。

(7) 家庭学習

- ・授業につながる家庭学習の課題を与えることで、予習復習の習慣を確立する。
- ・家庭での学習習慣や生活習慣が確立するよう、様々な場で保護者に働きかける。

(8) 修学旅行の日程変更

- ・年度当初の学習習慣、学習規律の指導を重視する。
- ・調査結果を共有することで教員の指導力向上、授業改善につなげる。

学力向上のプランの策定について

滋賀県教育委員会

(1) 趣旨

全国学力・学習状況調査の結果における本県の児童生徒の学力や学習の状況は、平成26年度調査では、小・中学校ともに全ての教科で全国平均を下回るとともに、質問紙調査からも、児童生徒の学習状況や各学校の取組において、十分に改善されていない面も明らかになった。

そこで、授業改善を始め、学習習慣や生活習慣の改善、体力の向上等、学校、家庭、地域が一体となった取組が必要であり、県教育委員会において学力向上のプランを策定する。

(2) 計画の概要

- ①計画期間 平成26年9月～平成30年
- ②策定主体 滋賀県教育委員会
- ③基本的な考え方

- ・学力向上のプランは、2年スパンで4年間の中長期計画を策定する。また、併せて、すぐに取り組む必要がある短期計画を示す。
- ・確かな学力（知）、豊かな心（徳）、健やかな体（体）の調和のとれた「生きる力」を育成し、滋賀の子どもたちの学力向上を図る。

(3) 短期計画

（基礎的・基本的な知識・技能の習得や学習状況の改善等のためすぐに取り組む主要内容）

- ・分析結果を踏まえた学力向上策の検証、授業改善（10月～）
- ・つまずき診断テストの作成・配付、学校での活用（11月～）
- ・学び直しのための問題集の作成・配付、学校での活用（11月～）
- ・放課後の活用と家庭学習の改善（11月～）

「自立と共生」に向け、主体性、社会性を育む

(4) 中長期計画

- ・2年スパンで4年計画を策定
- ・学力・学習状況等の改善の方向性と施策を示す

<目標>

第Ⅰ期

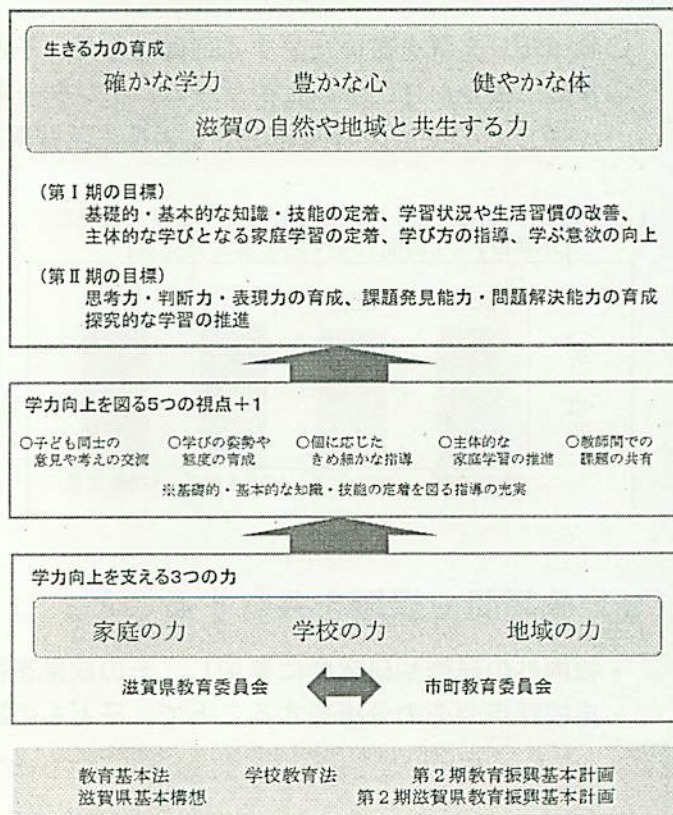
基礎的・基本的な知識・技能の定着
 学び方の指導、学ぶ意欲の向上
 学習状況や生活習慣の改善
 主体的な学びとなる家庭学習の定着

第Ⅱ期

思考力・判断力・表現力の育成
 課題発見能力・問題解決能力の育成
 探究的な学習の推進

(5) 予定

- 10月中 素案作成
- 10月下 市町との調整
- 11月 学力向上施策の検討
- 12月 学力向上のプランの策定



【学力向上を図る5つの視点】

○：今後、重点的に取り組む課題

(1) 子どもが意見や考えを交流すること

- ・各教科等の指導のねらいを明確にしたうえで、言語活動を適切に位置付ける。
- 授業の終わりに学習の振り返りを書かせる時間を設定する。
- ・様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導を行う。
- ・学級やグループで話し合う活動を授業に取り入れる。
- 資料を使って発表ができるよう指導を行う。

(2) 学びの姿勢や態度につながること

- ・私語をしないことや、話をしている人の方を向いて聞くなどの学習規律を維持徹底する。
- ・ノートに自分の考えだけでなく、他の人の考えを踏まえて、なぜそう考えたか、理由を書く。
- テストの間違えたところを振り返ることで、どこでつまづいているか確認する。
- 学級やグループで取り組んだり、挑戦したりする課題やテーマを与える。

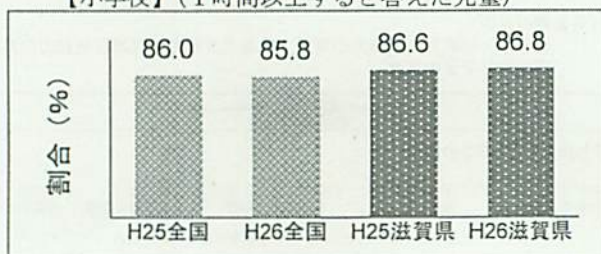
(3) 一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うこと

- 習熟度に合わせた少人数による指導など、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行う。
- 放課後等を利用した補充学習等を行う。

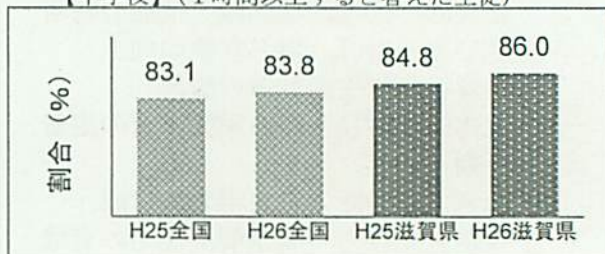
(4) 主体的な学びとなる家庭学習を促すこと

- 調べたり文章を書いたりする宿題を与え、子ども自ら家庭で学習する習慣をつける。
- 家庭に働きかけ、テレビやゲーム、インターネットの時間を減らし、体を動かしたり、読書や家族との会話の時間を増やすよう生活習慣の改善を促す。

1日当たり1時間以上、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりする（テレビゲームを除く）児童・生徒の割合
【小学校】（1時間以上すると答えた児童）



【中学校】（1時間以上すると答えた生徒）



(5) 教師間で課題を共有すること

- ・校外の研修や研究会に参加し、その成果を積極的に校内で広げ、実践する。
- ・自校採点やその分析をすることで、子どもの課題を明確にし、すぐ手立てを打つ。